



ひまわり

③ 2021
MAR

もくじ

- 2 情勢 ～あたりまえにはたらき えらべる暮らしを～
- 3 国会請願署名にご協力をお願いします！！
亀岡福祉会ビジョン2025今年度の進捗を報告します！
- 4 亀岡福祉会合同新年会～今年はりモートで行いました！～
地域活動支援センター絆の取り組み
- 5 ちょっと聞いてよ！第31回
小学校のみなさんと福祉交流学習
- 6 私たちと一緒に働いてみませんか？・時・ご寄付

さんぽの合間にシャボン玉☆ (デイセンターぼれぼれ)

社会福祉法人 亀岡福祉会

○法人本部：〒621-0033 京都府亀岡市蔭田野町佐伯大門30-1

TEL:0771-24-2596 FAX:0771-24-2597

HP <http://www.kamecomyu.net/>

あたりまえにはたらし えらべるくらしを ～旧優生保護法が訴えること～

後呂絵美

EMI USHIRO

デイセンターほれほれ
センター長

前号(ひまわり1月号)でもお伝えしておりますぎようされん第44次国会請願署名・募金運動。請願項目は、①コロナ禍でも障害のある人や支援者が必要な支援、事業が継続できるよう改めて要望するとともに、②旧優生保護法に基づく強制不妊手術を受けた被害者の人権と尊厳の回復、③65歳を超えても必要とする支援を選んで利用できることにしほつてとりくんでいます。

「わたしも子どもをもちたかった」

「わたしも子どもをもちたかった」2019年4月24日、「旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律(一時金支給法)」が新たにつくられました。優生保護法は、障害のある子どもを生まれなくすることを目的につくられ、国の方針として、障害のある人や病気のある人に子どもができなくなる手術を行うことやおなかにいる子どもが産まれなくなる手術を認めていました。法律は1948年から1996年までの48年間続き、被害者はわかっているだけで約2万5000人いると言われています。優生保護法ができる経緯には当時の歴史的な背景があったと聞きます。戦後の人口増加による食糧不足などの状況下、急激な人口増加を防

ぐため、生まれてくる子どもの数を減らすからこそ、健康な子どもだけが生まれにくるようになり、障害のある子どもを産ませない。障害や病気の人は生まれてきてはいけないという「命の選別」をする法律をつくり、そして50年近くにわたり続いていたので

2018年1月、宮城県の60代の女性が、知的障害を理由に手術をされたことは憲法違反だったとして、国家賠償請求を起こしたことをきっかけに全国各地で声が上がりました。そして2019年、国会で新しい法律づくりが始まり、一時金支給法が制定されました。

同じ過ちを

繰り返さないために

きようされん第44次国会請願署名・募金運動の請願項目では、一時金支給法の改正を求めており、その内容は、「被害者への国による「謝罪」をきちんと書くこと」「一時金支給法の対象者を被害者本人だけでなく、配偶者等被害を受けた家族まで広げること」「一時金(320万円)の額を大きく引きあげること」です。

優生保護法の問題は、人としてのあたりまえの権利の保障ということから、障害のある人たちだけの問題ではなく、

社会全体の問題です。同じ過ちを繰り返さないために今何をするかをさまざまな人たちと一緒に考え、伝えていくことが大切なのだと思います。

人と直接向き合い、語り合うことがしにくい状況ではありますが、学びながら伝えることを続け、声をあげる輪を大きく広げていきたいと思っています。

一緒に考えあう一歩として、国会請願署名・募金運動にぜひご賛同とご協力をよろしく願います。

※国会請願署名・募金運動のチラシや署名用紙は、きようされんのホームページからダウンロードできます

※参考資料：きようされん 発行「わたしも子どもをもちたかった」優生保護法被害問題とむきあうために
「わたしも子どもをもちたかった」一時金を請求しましょう!」パンフレット

※合わせてお読みください：

優生保護法被害者兵庫弁護団 発行「国から子どもをつくってはいけないと言われた人たち」優生保護法の歴史と罪

国会請願署名にご協力お願いします!!

～きょうされん第44次国会請願署名・募金運動～



例年ならできていた街頭署名が今年もできません
※写真は2018年度の写真です

毎年、多くの皆さまにご協力をいただいている国会請願署名・募金運動は、今回で44回目となり、既にスタートしています。残念ながら昨年同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止から街頭署名は中止となりました。

その様な厳しい状況下、コロナ禍であってもできる活動をしていく姿勢で、自治会回覧を実施することになりました。回覧をすることにより、初めて目を通す人も増えるのではないのでしょうか。

この国会請願署名の取り組みを通じて、障害のある人の願いをしつかりと表現された請願項目が、回覧を通して、広く地域へ共感の輪を広げていけると信じています。

まだまだ目標には遠い現状ですが、今後一人でも多くの方に知っていただけるよう展開していきます。引き続き署名・募金運動にご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

目標	署名	13,200筆
	募金	300,000円
到達(3月2日現在)	署名	1,985筆
	募金	108,090円

亀岡福祉社会ビジョン2025 今年度の進捗を報告します!

昨年2020年2月1日、亀岡福祉会の40周年記念事業を開催し、多くの市民の方にご参加いただきました。その中で、亀岡福祉会の40年の歩みを振り返ると共に、これから何を目指していくのかを記した「亀岡福祉社会ビジョン2025(以下ビジョン)」を発表いたしました。このビジョンは「みんなでつくりたい!一人ひとりのしあわせを!」というスローガンのもと、亀岡福祉会の利用者、家族、職員の願いを詰め込んだ2020年～2025年までの事業計画です。そして、ビジョンを形にするために今年度立ち上げられたのが「ビジョン2025推進委員会(以下推進委員会)」です。この推進委員会も、利用者、家族、職員で構成され、ビジョンという骨格に肉付けをしていきます。ビジョンは「はたらく・日中活動」「くらす」「ささえる」「そだちあう」の4つに分類して、それぞれに「短期」「中期」「長期」の実現時期を定めて進めています。

「ささえる・日中活動」

①新しい生活介護事業所の立ち上げ

②ビジョン実現のための資金作り

「くらす」

①既存のグループホームの修繕や改修

②地域の方々へ障害のある人のことを知ってもらう取り組み

「そだちあう」

「ささえる」

①緊急事態が起こった人をささえる仕組みづくり

②自然災害等の防災計画の作成

「そだちあう」

①職員が支援するものとして成長しあえる仕組みづくり

現在以上のことを短期目標として推進委員会を取り組んでいます。会議では「みんな楽しく資金作りできひんかなあ?」「広報誌ひまわりをもっと多くの人に読んでもらえるようにしよう!」などの意見を出し合いながら、ビジョンを一つひとつ実現させていきます。